

◆便利で確実な口座振替の利用を
「口座振替」は、納期ごとに市税
などを金融機関や市役所の窓口に出
向いて納付するわざわしさを省き、
あなたの預金口座から自動的に納付
する方法です。この制度を利用する
と、納期内に納めることができます。
特に仕事が忙しい方など、時間に余
裕のない方にはとても便利です。
申込方法 通帳（口座番号）と印鑑
(届け印)を持参のうえ、税務グ

高浜市は
振替納税宣言の街です

税

情報ファイル

Information File

ループか市内金融機関、ゆつちよ
銀行（郵便局）で申込
※口座振替の開始は、申込みから2
か月後
◆市税の納め忘れはありませんか
市県民税や固定資産・都市計画税、
国民健康保険税などの納め忘れはあ
りませんか。

税金は、自主的に納期限までに納
めていたるもので、税金により市
の事業は運営されています。
納期限までに納めていただけない
方には、督促状や催告書などで自主
納付を促していますが、それでも納
めていただけない方には、市税など
を納付された方との公平を保つため
に、財産を差し押さえることになり
ます。

納期限までに納めることのできな
い方は、未納のままにしておらず、
すぐに税務グループに相談してください。

◆市税がコンビニで納められます
市税が専用のバーコード入りの納
付書で、コンビニエンスストアで納
められます。

これにより、いつでも気軽に税金
などの納付ができます。
なお、納期限が過ぎた納付書は、
コンビニエンスストアでは利用でき
ません。従前どおり納付書裏面記載
の金融機関か、市役所窓口での利用

平成30年度 市税などの納期限一覧表

区分 年月	市県民税	固定・都市 計画税	軽自動車税	介護保険料	後期高齢者 医療保険料
30年4月				1期(5/1)	
5月		1期・全期(5/31)	全期(5/31)		
6月	1期・全期(7/2)			2期(7/2)	
7月		2期(7/31)			1期(7/31)
8月	2期(8/31)			3期(8/31)	2期(8/31)
9月					3期(10/1)
10月	3期(10/31)			4期(10/31)	4期(10/31)
11月				5期(11/30)	5期(11/30)
12月		3期(12/25)		6期(12/25)	6期(12/25)
31年1月	4期(1/31)			7期(1/31)	7期(1/31)
2月		4期(2/28)		8期(2/28)	8期(2/28)
3月					

となりますので、注意してください。
対象税目など 個人市県民税（普通
徴収）、固定資産税・都市計画税、
軽自動車税、国民健康保険税
※納付書1枚あたりの納付額が30万
円以下の場合にかかります。

※国民健康保険税は平成30年4月に
制度改正がありますので、納期限
などは「広報たかはま」4月1日
号の特集記事で確認してください。
問合せ先
市税務グループ（内線
241・243・259）